

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の概要

本事業は、容器包装リサイクル法の改正を契機に、国・自治体・事業者、国民の各主体が今まで以上に連携・協働することを目指し、各種関連施策を集中的に実施することにより、改正容器包装リサイクル法の効果を最大限に引き出すことで、容器包装廃棄物の 3 R をさらに推進することを目的とする。

2. 事業計画

- ① 容器包装廃棄物の 3 R 促進に係る表彰事業(平成18年度～)
 - ・容器包装 3 R 推進利用事業者等表彰事業
 - ・優良マイバッグの表彰を通じた容器包装廃棄物のリデュースの促進
- ② 地域における容器包装廃棄物の 3 R 推進モデル事業(平成18年度～)
 - ・実証事業：地域団体が主体の、先駆的かつ一般性を有する事業を選考
 - ・普及事業：有効性が検証できた実証事業の全国展開を図る。
- ③ 容器包装廃棄物排出抑制推進員（3 R 推進マイスター）活動促進事業
(平成19年度～)
 - ・3 R 推進マイスターを活用した普及啓発事業
- ④ 「簡易包装商品を積極的に選択する国民運動」の展開(平成20年度～)
 - ・簡易包装の実態把握調査
 - 簡易包装商品の販売状況の把握、製造者・消費者の意識調査等
 - ・簡易包装促進協議会の設置
 - 事業者、消費者、行政等の関係者で構成し、簡易包装普及のための意思疎通や世論形成の促進を図る

3. 施策の効果

- 容器包装廃棄物の 3 R の促進、特に容器包装自体の軽量化や簡易包装の普及促進により、一般廃棄物の排出量の減少が期待される。
- 各種の表彰制度、3 R 推進マイスターによる普及啓発等を通じて、国民の 3 R 意識の高まり、環境教育としてのこどもの意識改革が期待され

る。

- 先進的で一般性の高いモデル事業の全国展開による取組水準の向上や、レジ袋削減活動が全国的な国民活動として定着することが期待される。

4. 備考

容器包装に係る 3 R 推進事業費 57,812 千円

(目) 環境保全調査費 (民間事業者に対する請負事業により実施予定)

(内訳)

- | | |
|--|-----------|
| ① 容器包装廃棄物の 3 R 促進に係る表彰制度 | 14,311 千円 |
| ② 地域における容器包装廃棄物の 3 R 推進モデル事業 | 12,879 千円 |
| ③ 容器包装廃棄物排出抑制推進員 (3 R 推進マイスター)
活動促進事業 | 16,684 千円 |
| ④ 「簡易包装商品を積極的に選択する国民運動」の展開 | 13,938 千円 |